

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(1) 啓発活動の推進	
84	事業名 デートDV防止に関する講座等の実施	所管課所 男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。	男女共同参画支援センター等において、講座・出前講座の開催、パネル展示等を実施する。	
事業の実施内容		
・11/17～25「カノジョがいるキミ カレシがいるワタシに…」市庁舎ロビーにてパネル展示。 交際相手との間で起こる暴力「デートDV」を若年者にもわかりやすいよう、具体例をあげて解説したパネル展示を実施した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 実施事業数	【成果指標】	
【目標】 1回	【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 1回	【実績】 —	
	「初めてこの種の問題の講座に参加し広く話を聞けた」「“DV”という言葉や内容について具体的に理解ができた」などの感想があり、身近にあるデートDVやDVへの気付き、自分や大切な人を守るために何ができるかについて理解を深めることができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
85	事業名 デートDV防止の啓発	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。	デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配付するとともに、成人式の参加者に配付する。	
事業の実施内容		
デートDV防止の啓発リーフレットを、市内大学、専門学校、高校に配付するとともに、若年層への啓発資料として、二十歳のつどい参加者に配付した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 リーフレットの配付部数	【成果指標】	
【目標】 2,600部	【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 3,570部	【実績】 —	
市内の大学(3校)に各20部、専門学校(4校)、高等学校(11校)、中学校(16校)に各10部配付した(計370部)。また、二十歳のつどいの参加者へ配付した(計3,200部)。	対象となる20歳前後の若年層に啓発リーフレットを配付し、デートDV防止の意識啓発を図ることができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(1) 啓発活動の推進	
86	事業名 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	所管課所 男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
市民にDV防止の意識啓発を図る。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に、DV防止のためのパネル展示などを行う。	
事業の実施内容		
・11/17～25「若年者のデートDVと教育現場における対応について～被害者にも加害者にもならないために～」市庁舎ロビーにてパネル展示。加害者にも被害者にもならないために、DVの形態や原因について解説したパネル展示を実施した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 実施事業数	【成果指標】	
【目標】 2回	【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 2回	【実績】 —	
	市庁舎ロビー展示に加え、「ほっと越谷」では、パープルリボンタペストリー、パープルライトアップを行い、啓発を促すことができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる) <R3年度評価> A	関連する事業・テーマを集約し、スペース及び期間を考慮し展開することができた。	
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
87	事業名 市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	所管課所 人権・男女共同参画推進課 男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
市民にDV防止の意識啓発を図る。	DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。	
事業の実施内容		
11/26「ほっと越谷」にて、「パートナーと対等なカンケイづくり～被害者にも加害者にもならないために～」をテーマに、DVやデートDVが自身や子に与える影響を知るとともに、DV加害者の心理やパートナーとの対等な関係性について考える講座を開催した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 参加率	【成果指標】 満足度	
【目標】 80%	【目標】 80%	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 100%	【実績】 81%	
募集人数:30人 参加人数:34人(女性26人、男性8人)	アンケートの満足・ほぼ満足の合計 「デジタル暴力の存在を初めて知った」「加害者の更生についてもっと知りたい」などの感想があり、DV防止について参加者の意識を高めることができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる) <R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
10～20代の若年層の受講者がいないこと。	若年層も興味を持てるよう、講座内容や周知方法を検討する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(1) 啓発活動の推進	
88	事業名 広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
市民にDV防止の意識啓発を図る。	ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日～11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。	
事業の実施内容		
越谷市ホームページにてDV防止やDV相談の窓口等に関する情報を掲載。広報こしがや11月号では、DV防止啓発に関する講座の周知について掲載した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 広報紙等への掲載回数	【成果指標】	
【目標】 2回	【目標】 —	【達成度】 4(概ね達成できた)
【実績】 2回	【実績】 —	
	ホームページにDV防止の啓発に関するコラム記事や相談窓口を掲載し、DV防止に関する情報を多くの市民に向けて発信することができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
89	事業名 DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	所管課所 庶務課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。	研修会やチラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。	
事業の実施内容		
子供虐待対応委員会を設置し、医師・看護師・助産師・ケースワーカー・医療安全管理者により毎月事例検討を行った。虐待事例についての対応を共有するため、院内研修を実施や関係機関とカンファレンスを行った。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 受講者数(延べ)	【成果指標】 理解度	
【目標】 —	【目標】 80%	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 615人	【実績】 80%	
院内組織：子供虐待対応委員会(CPT)毎月第3火曜日、計12回開催。関連機関参加：臨時子供虐待対応委員会(産科・小児科)各年2回程度開催。子供虐待対応委員会主催による研修を集合及びオンラインで実施。	特定妊婦の情報共有、虐待疑いのある患者発見時の対応、児童相談所通告の可否事例について等、特に臨時的な対応についての情報を地域関連機関と共有することができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)	新型コロナウイルス感染症拡大により活動が制限されている中でも情報共有が細やかに行われていた。	
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
より多くの職員に周知するには集合研修に加え、オンラインによる研修も引き続き行う必要がある。	子供虐待対応委員会を中心に引き続き研修会等の企画運営を行い、虐待に関する啓蒙活動を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(2) 相談支援体制の充実と被害者の安全確保	
90	事業名 DV相談窓口の周知	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
市民にDV相談窓口の周知を図る。	広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。	
事業の実施内容		
市内各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。また、母子手帳交付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】	【成果指標】	
【目標】 —	【目標】 —	
【実績】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)	
①相談窓口案内リーフレット：市内公共施設に配架、市内小中学校の全職員へ配付②相談窓口案内カード：市内公共施設、市内大学、市内鉄道駅に配架、母子手帳とともに配付③啓発と周知のポスター：市内公共施設、市内大学、市内商業施設、市内鉄道駅の女性用トイレに掲示	加害者からの追及を考慮しつつ、被害者に届きやすく効果的な周知を行うことで、DV被害者を相談に繋げることができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
91	事業名 DV相談の実施	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。	女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。	
事業の実施内容		
越谷市女性・DV相談支援センターにおいて、専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。[面接・電話相談]月～金：午前10～12時、午後1～4時[電話相談のみ]水・金：午後5～8時		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 電話・面接相談件数(延べ)	【成果指標】	
【目標】 —	【目標】 —	
【実績】 429件	【達成度】 4(概ね達成できた)	
	DV被害者からの相談対応を専門のカウンセラーが行うことにより、個々の状況に応じた支援を行うことができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
相談者を取り巻く環境や課題が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き必要である。	民間団体が有する資源やノウハウを活用しながら関係機関との連携を一層強化する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(2) 相談支援体制の充実と被害者の安全確保	
92	事業名 DVに関する法律相談の実施	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。	DV被害における法律上の相談を受ける。	
事業の実施内容		
毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律上の問題についての面接相談を実施した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 相談件数(延べ) 【目標】 — 【実績】 18件	【成果指標】 【目標】 — 【実績】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)
		法律上の視点からのアドバイスを行うことにより、DV被害者の支援を行うことができた。
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる) <R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
93	事業名 女性の緊急一時保護の実施	所管課所 子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者(女性)への支援を行う。 ※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「NO. 82女性の保護・支援」で支援を行います。	危険な状況にあるDV被害者(女性)の保護を行う。	
事業の実施内容		
DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターへ避難させる体制を整えていたが、令和4年度の実績はなかった。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 保護件数 【目標】 — 【実績】 0件	【成果指標】 【目標】 — 【実績】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)
		保護案件はなかったものの、相談体制の構築を図ることができた。
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる) <R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実	

事業名	DV・女性相談による関係機関等への同行支援		所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的		手段		
DV被害者等に、自立のための支援を行う。		DV被害者等が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。		
事業の実施内容				
相談者の状況に応じて、必要な時に関係機関への同行支援を行う。				
活動実績		取り組みの成果		
【活動指標】 同行支援件数(延べ)		【成果指標】		
【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)	【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)	
【実績】 7件		【実績】 —		
同行先:法律事務所、警察など 内訳:DV相談の同行支援7件、女性の悩み相談の同行支援0件		相談者のニーズに応じた同行支援を行うことで、DV被害者の自立を支援することができた。		
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<R3年度評価> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。		

事業名	住民基本台帳事務における支援措置		所管課所	市民課
男女共同参画の視点からの事業目的		手段		
DV被害者の自立のために支援を行う。		DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。		
事業の実施内容				
DV等被害者から支援措置の申出及び他市町村からの通知を受け、加害者からの住民基本台帳の一部の閲覧、住民票(除住民票を含む)の写しの交付、戸籍の附票(除附票を含む)の写しの交付請求に応じないよう措置を講じた。併せて、庁内の関係課所と情報共有を行った。				
活動実績		取り組みの成果		
【活動指標】 支援措置登録件数		【成果指標】		
【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)	【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)	
【実績】 349件		【実績】 —		
支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍附票の写しの発行抑止を行い、庁内の関係各課へ情報連携し、関係市区町村への通知を適切に行つた。		住民票の写しや戸籍附票の写しの発行抑止、庁内の関係各課への情報連携、関係市区町村への通知を適切に行することで、DV被害者の自立した生活を支援することができた。		
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<R3年度評価> A		市民課で受理した支援措置申出書等に基づいた被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の住所に係る情報を適切に管理することができた。		
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。		

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実	
96	事業名 国民年金制度に関する情報提供	所管課所 国保年金課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者の自立のために支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。	
事業の実施内容		
DV被害者からの相談に対し、国民年金の各種手続に関する情報提供を行い、安全かつ適正に処理を行うため日本年金機構(越谷年金事務所)を案内した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 情報提供件数	【成果指標】	
【目標】 —	【目標】 —	
【実績】 1件	【達成度】 5(十分に達成できた)	【達成度】 5(十分に達成できた)
基礎年金番号の変更、各種通知の送付先の変更手続き、また国民年金保険料の免除手続における配偶者の所得情報を審査対象から除外する等、DV被害者の情報が加害者に伝わらないための手続きを行うよう、年金事務所を案内した。	DV被害者からの相談に対し、国民年金の各種手続に関する情報提供を行うことで、自立を促すことができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
97	事業名 生活保護制度による支援	所管課所 生活福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。	
事業の実施内容		
DV被害者の自立過程において、生活保護制度による必要な支援を行った。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 生活保護適用件数	【成果指標】	
【目標】 —	【目標】 —	
【実績】 1件	【達成度】 5(十分に達成できた)	【達成度】 5(十分に達成できた)
DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行った。	DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行うことで、自立を促すことができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A	DV被害者の抱える経済的問題に対して、個々に応じた必要な支援を行うことができた。	
認識した課題	課題解決に向けた対応	
DV被害者の抱える問題の主訴を把握し、必要な支援が行える体制を維持する。	DV被害者の自立促進のため、ニーズを把握し、生活保護制度で経済的な安定を支援しつつ他機関との連携を図る。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶				
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援				
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実				
98	事業名	高齢の被害者への支援	所管課所 地域包括ケア課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。		被害者の環境上の理由及び経済的理由、心身の状況等を勘案し、必要に応じて特別養護老人ホーム等に入所措置を行う。			
事業の実施内容					
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】 入所件数		【成果指標】			
【目標】 —		【目標】 —			
【実績】 5件		【達成度】 5(十分に達成できた)			
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。令和4年度は、虐待による一時的な保護件数は5件。DVを受けた高齢者の一時的な保護に至った件数は0件。		高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えており、状況に応じて保護措置を行うことで、安全の確保を図るとともに、生活を支援を行う体制維持を行っている。			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)		地域包括ケア課では、権利擁護業務として、DVなどの相談を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。			
<R3年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制の維持		通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。			
99	事業名	保育所入退所時の支援	所管課所 保育入所課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の支援を行う。			
事業の実施内容					
DV被害者の就労支援のため、保育施設入所に際して、相談・入所指導等を適切に実施した。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】 支援件数		【成果指標】			
【目標】 —		【目標】 —			
【実績】 30件		【達成度】 5(十分に達成できた)			
		DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所する際に相談及び入所への配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与できた。			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)					
<R3年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。			

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶				
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援				
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実				
【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満					
100	事業名	学童保育室入退所時の支援	所管課所 青少年課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の支援を行う。			
事業の実施内容					
DV被害者の就労支援のため、市内に住民票のない場合でも学童保育室の申請手続きを行うことができる。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】 支援件数		【成果指標】			
【目標】 —		【目標】 —			
【実績】 40件		【達成度】 5(十分に達成できた)			
学童保育室入室に際し、必要に応じて関連機関との連携を図ると共に、学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行う。		DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室する際に配慮することで、自立に向けた活動や就労に安心して取組むことができた。			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)					
<R3年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。			
101	事業名	予防接種・健診等における支援	所管課所 健康づくり推進課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行えるよう支援する。			
事業の実施内容					
予防接種や健診等について、電話、面接、訪問にて継続して受けられるように支援した。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】 支援件数		【成果指標】			
【目標】 —		【目標】 —			
【実績】 4件		【達成度】 5(十分に達成できた)			
DV被害者や同伴している乳幼児等への予防接種・健診等の支援を実施した。		支援体制の整備の継続により、支援が必要な方へ公費負担で実施できるよう予診票を配布し、市民同様のサービスが受けられるよう、支援対象者の自立を支援した。			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)					
<R3年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。			

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(3) 自立に向けた支援体制の充実	
102	事業名 国民健康保険等への加入相談	所管課所 国保年金課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要に応じて国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連携と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。	
事業の実施内容		
DV被害者へ国民健康保険の加入相談を行った。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 加入件数	【成果指標】	
【目標】 —	【目標】 —	
【実績】 1件	【達成度】 5(十分に達成できた)	【達成度】 5(十分に達成できた)
DV被害者から、国民健康保険の加入相談を受け、特例住登外を1件受理。(後期高齢者医療の加入相談は0件)	DV被害者から相談を受け、必要な医療保険を適切かつ安全に利用できるよう案内し、自立を促すことができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	
103	事業名 就学における支援	所管課所 学務課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者に、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立過程において、相談等による正確な情報を把握し、本人及び同伴の児童生徒に危険が及ばないように十分配慮しながら、児童生徒の就学について支援を行う。	
事業の実施内容		
他市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 相談・支援件数	【成果指標】	
【目標】 —	【目標】 —	
【実績】 25件	【達成度】 5(十分に達成できた)	【達成度】 5(十分に達成できた)
教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対して安心して通学できる環境づくりができる。	教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供することができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)	児童生徒の就学機会の確保を図るため、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携し対応することができた。今後においても、当事業を円滑に進めていくため、関係機関との連携を深めるとともに、情報の共有化に努めていく。	
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
各学校において、DV事案に対する対応方法を統一的に取り組む必要がある一方、DV事案によって対応方法を配慮する必要がある。	市内小中学校の就学事務担当者研修会において、引き続き研修を実施し共通理解を深めるとともに、事例に基づいた対応方法についても研修内容として取り扱っていく。また、事案によって関係機関と連携し、学校への対応方法等の指示を明確にする。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(4) 関係機関との連携強化	
104	事業名 二次的被害防止のための職員研修の実施	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。	DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新主幹級職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。	
事業の実施内容		
①4/4新採用職員研修「DV被害者支援について」、②新任主幹職研修5/10・5/13「DV被害者支援について」、③10/21特別研修(管理職)「DV・ハラスメント研修」、④7/6・7/7DV被害者支援に関する職務関係者研修(16課)、⑤10/24マイナンバー運用に伴うDV被害者支援研修会(18課)、⑥4/7行財政部内新任者研修(税3課)		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 職務関係者研修の受講者数	【成果指標】 職務関係者研修の理解度	
【目標】 一 【実績】 38人	【目標】 90% 【実績】 100%	【達成度】 5(十分に達成できた)
内訳:女性24人、男性14人	アンケート結果により集計。 よく理解できた・だいたい理解できた回答者数38人/アンケート回答者数38人×100	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
被害者支援の対応について、関係各課で共通認識を定着させることができ課題となっている。	引き続き、関係各課への周知を図る。	
105	事業名 相談員の資質向上のための講座等の開催	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。	相談員の資質向上のための講座等を開催する。	
事業の実施内容		
1/25・31、計2名の相談員が埼玉県主催の団体スタッフフォローアップ研修(オンライン)「データDVの実態と対応について」を受講した。2/21、越谷警察署DV担当課職員とのDV被害者支援や警察との連携について協議を行った。3/23、統括相談員が埼玉県主催の「DV被害者等相談・支援に係る婦人相談員連絡会議」に出席した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 開催回数	【成果指標】	
【目標】 2回 【実績】 3回	【目標】 一 【実績】 一	【達成度】 5(十分に達成できた)
調整がつかず外部講師を招いて講座等を開催することができなかったため、埼玉県主催の研修への出席および関係機関との意見交換を行うことによりスキルアップを図った。	相談員が、相談援助に必要なスキルを磨くことで、今後の支援における資質向上に繋げることができた。相談員は、普段一人で対応する多いため、複数人で意見交換を行うことで、対応の困難さを共有する機会にもなった。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(4) 関係機関との連携強化	

106	事業名	DV被害者支援のための情報連携	所管課所	人権・男女共同参画推進課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		DV被害者支援に携わる関係各課の相談記録等を活用する。					
事業の実施内容							
府内外の関係各課や関係機関において、DV被害者についての情報共有が必要な場合に、相談記録等を活用した。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】 情報連携件数		【成果指標】					
【目標】 —		【目標】 —					
【実績】 66件		【達成度】 5(十分に達成できた)					
		【実績】 —					
		府内外との連携の際に、相談記録等を活用することで、DV被害者の負担を軽減し、二次的被害防止や安全確保など、DV被害者支援に寄与することができた。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)							
<R3年度評価> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
特になし。		引き続き、関係各課への周知を図る。					

107	事業名	府内の連携強化	所管課所	人権・男女共同参画推進課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		府内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。					
事業の実施内容							
越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制としての各課の役割の確認、被害者支援に係る課題の共有や検討などを行った。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】 DV被害者支援専門部会の開催回数		【成果指標】					
【目標】 2回		【目標】 —					
【実績】 2回		【達成度】 5(十分に達成できた)					
【実績】 —		【達成度】 4(概ね達成できた)					
部会では、DV被害者等の支援のために府内各課所の対応や職員向けの研修について意見交換を行った。また、府内でナンバーディスプレイの設置についての意見が出たため、設置における関係課に確認を行い、情報共有した。		DV被害者支援専門部会において、被害者支援の対応や研修についての意見交換等を行い全庁的な体制を確認することができた。また、DV被害者支援専門部会以外でも住民基本台帳事務における支援措置の相談体制について、関係各課所と協議し、マニュアル化することができた。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)							
<R3年度評価> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
関係課所の中には、加害者対応に苦慮している課所があるが、加害者対応についての検討をする機会があまりない。		各課所で加害者対応の際の工夫などについての意見交換等を検討する。					

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】 5（十分に達成できた）：目標値の100%以上 4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満 3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満 2（達成は不十分）：目標値の60%未満
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	
取り組みの方向	(4) 関係機関との連携強化	
108	事業名 関係機関との連携強化	所管課所 人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。	DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。	
事業の実施内容		
①配偶者暴力相談支援センター連絡会議(7/7、1/20)、②関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会(書面会議)、③東南部地域DV対策連絡協議会(1/23)、④5市1町女性相談ネットワーク会議(2/8)、⑤要保護児童対策地域協議会(4/15、5/20、6/17、7/15、8/19、9/22、10/21、11/18、12/16、2/17、3/10)に参加した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 会議参加回数	【成果指標】	
【目標】 3回	【目標】 —	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 16回	【実績】 —	
近隣市町、児童相談所、福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、DV被害者支援の関係機関が参加する会議に参加し、情報や意見の交換等を行った。	DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図ることで、DV被害者の支援体制を充実させることができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
各関係機関によって、立場が異なることから、DV被害者への関わり方が異なる面がある。	各関係機関によって体制の違いがあることを認識しながら、情報共有や意見交換を行う。	
109	事業名 県主催のDV被害者支援研修の受講	所管課所 子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的	手段	
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。	県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。	
事業の実施内容		
4月に開催される、埼玉県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した。		
活動実績	取り組みの成果	
【活動指標】 受講回数	【成果指標】 受講者数	
【目標】 1回	【目標】 1人	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 1回	【実績】 1人	
	DV被害者支援のための意識向上や知識の習得を図ることができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	IV 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶	【達成度】
施策の方針	7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	5（十分に達成できた）：目標値の100%以上
取り組みの方向	(4) 関係機関との連携強化	4（概ね達成できた）：目標値の80%以上100%未満
		3（達成まで今一歩）：目標値の60%以上80%未満
		2（達成は不十分）：目標値の60%未満

事業名 110	DV防止対策と児童虐待防止対策との連携強化	所管課所 子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的		手段
DV被害者の問題解決や自立支援に向けて適切な対応や二次的被害の防止を図る。		要保護児童対策地域協議会において、女性・DV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）等の関係機関とDV防止と児童虐待防止の双方の対策を講じる。
事業の実施内容		
年間を通して、要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催した。		
活動実績		取り組みの成果
【活動指標】 会議開催回数	【成果指標】	
【目標】 12回	【目標】 —	【達成度】 5（十分に達成できた）
【実績】 12回	【実績】 —	
会議を毎月実施することで関係機関との情報共有を行い、DV防止と児童虐待防止対策を図ることができた。		会議を毎月実施することで関係機関との情報共有を行い、DV防止と児童虐待防止対策を図ることができた。
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる)		
<R3年度評価> A		
認識した課題	課題解決に向けた対応	
特になし。	引き続き、適切に事業を実施する。	